

尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 【概要版】

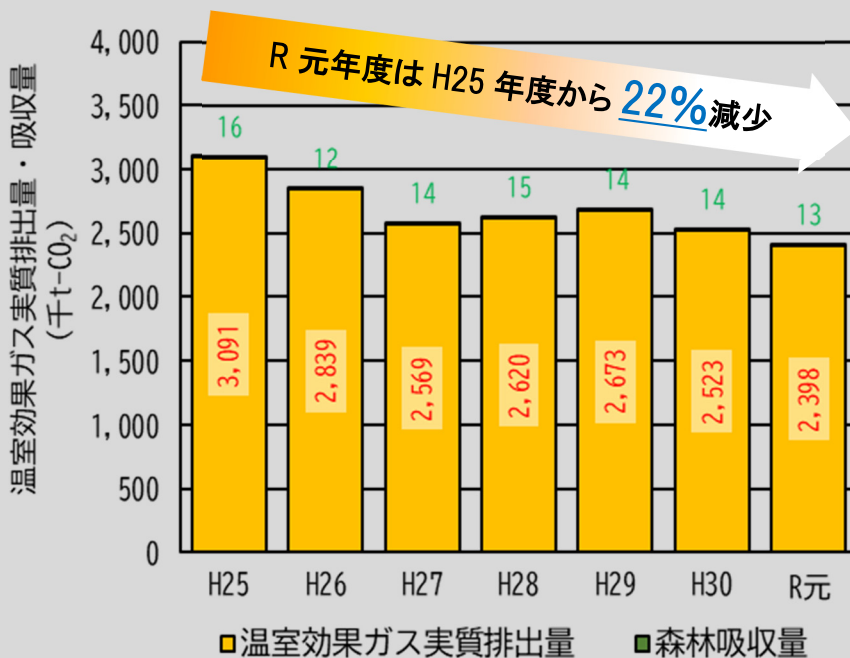
令和 5（2023）年度～令和 12（2030）年度

脱炭素社会の実現と快適なくらしを両立し
持続可能な発展を続けるまち「尾道」

1. 尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

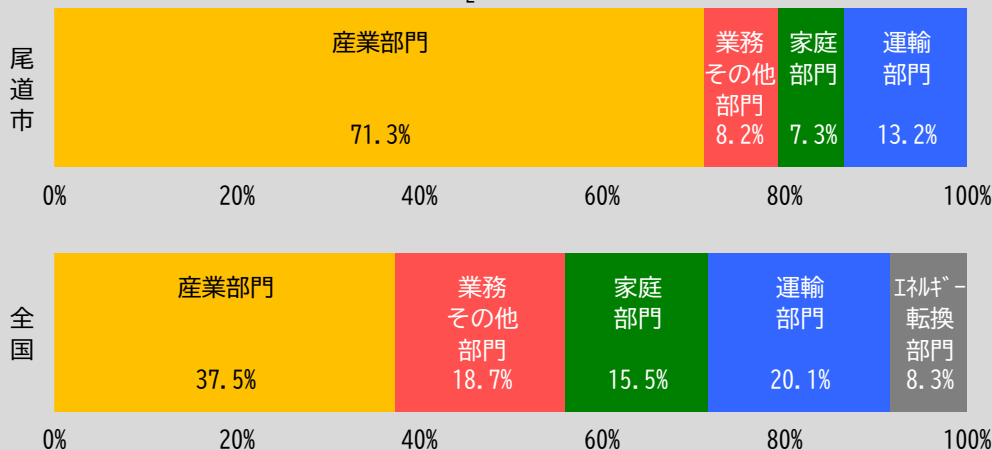
本計画は、尾道市の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画であり、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策を定めたものとなります。

2. 尾道市の温室効果ガス排出量・吸収量の現状



令和元年度の尾道市の温室効果ガス排出量は、2,398 千 t-CO₂ となり、基準年度の平成 25 年度（3,091 千 t-CO₂）から 22% 減少する状況にあります。

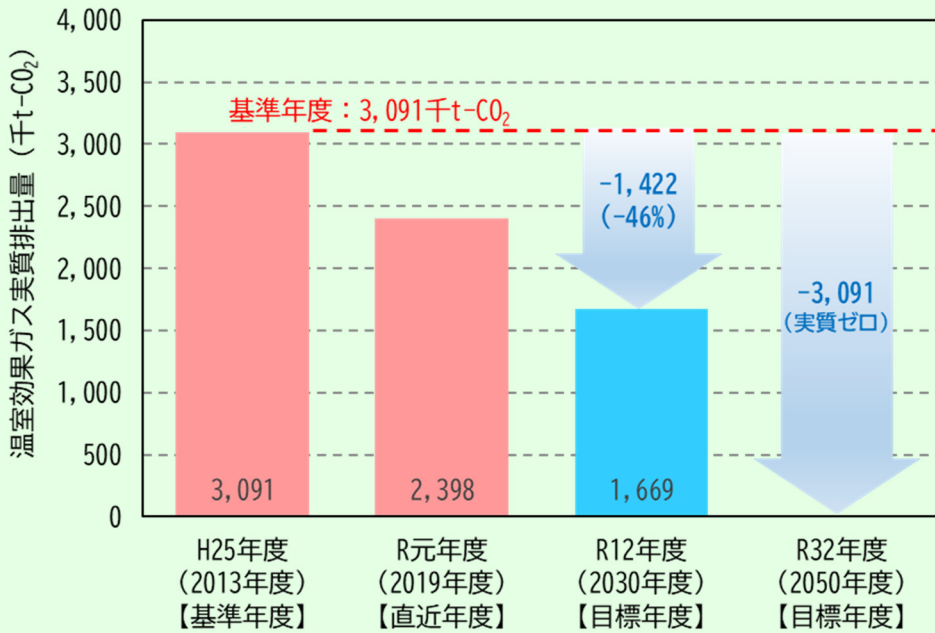
部門別エネルギー起源CO₂排出量の構成比（令和元年度）



なお、温室効果ガス総排出量におけるガス種別構成は、その大部分（99% 超）をエネルギー起源の二酸化炭素（CO₂）が占めており、そのうちの 71% 強が産業部門からの排出となっています。

尾道市は全国に比べ、産業部門の排出割合が高い状況にあります。

3. 尾道市の温室効果ガス排出量の削減目標



【削減目標】
 令和12年度における温室効果ガス排出量を平成25年度比で **46%削減**
 令和32年度における温室効果ガス排出量を **実質ゼロ**

4. 温室効果ガス排出削減に関する取組

本計画では、目指す将来ビジョン『脱炭素社会の実現と快適な暮らしを両立し持続可能な発展を続けるまち「尾道」』を実現するために5つの基本方針を掲げ、以下に示す各基本方針別の取組分野について、市民・事業者・行政の協働により具体的な施策を推進していくこととします。

【基本方針1】省エネルギー対策等の推進

徹底した省エネルギー化等による温室効果ガスの排出削減

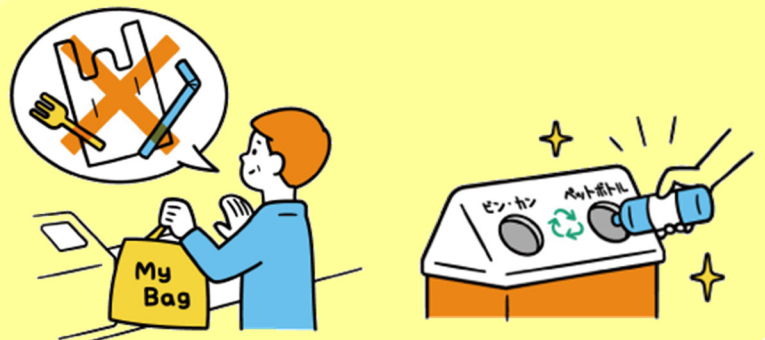
1. エネルギー起源二酸化炭素の排出削減

- 省エネ機器等の普及啓発、導入促進
- 省エネ診断、ESCO事業等の普及啓発
- 次世代自動車への切替促進



3. その他温室効果ガスの排出削減

- 冷凍空調機器の適正処理の推進



2 飢餓をゼロに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を

2. 非エネルギー起源二酸化炭素の排出削減

- 4R運動の推進
- 食品ロス削減
- プラスチックごみ削減

【基本方針2】再生可能エネルギー等の利用促進

再生可能エネルギー等の積極的な利用 によるエネルギーの脱炭素化

1. 太陽光発電・蓄電システムの利用促進

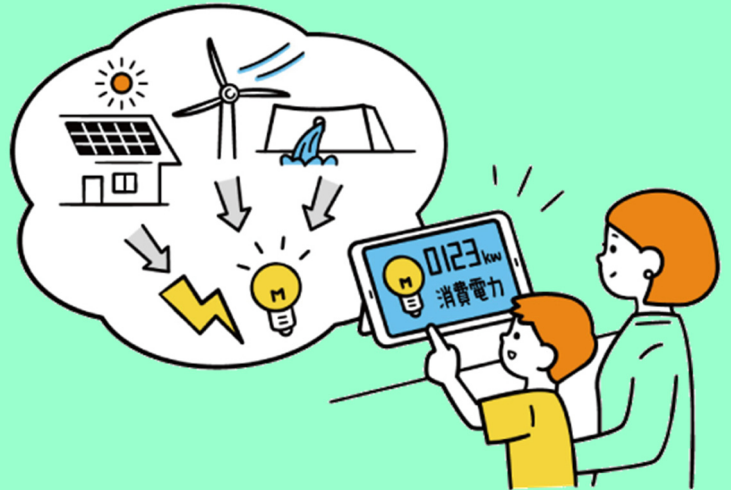
- 新築・増築時における再エネ化の推進
- PPA モデル等の情報提供による認知度向上
- 太陽光発電設備、蓄電池の導入促進

2. その他再生可能エネルギーの利用促進

- 小水力、バイオマス、地熱等のエネルギー利用の促進

3. 再生可能エネルギー由来の電力等の利用促進

- 環境に配慮した電力調達の普及、促進
- 水素の利活用等、新たなエネルギー技術の調査・研究



【基本方針3】カーボンサイクルの推進

二酸化炭素の吸収源対策等による カーボンニュートラルの実現

1. 二酸化炭素吸収源対策の推進

- 森林の保全・育成
- 森林資源の有効活用
- 藻場の保全・造成

2. 二酸化炭素資源利用の推進

- カーボンリサイクル製品等の普及促進・積極導入
- 微細藻類油脂等を原料とするバイオディーゼル燃料の利用検討



【基本方針4】気候変動への適応

将来も見据えた適応策の推進による 強靱化と適応力の強化

1. 分野横断的な適応策の推進

- 気候変動の影響や適応に関する情報の収集・発信
- 適応策推進のための体制整備

2. 重要分野別適応策の推進

- 高温耐性品種の普及促進
- 各種媒体を活用した避難情報の伝達
- 防災マップ等を活用した防災情報の啓発
- 熱中症予防や対策の普及啓発 など



農林水産業	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>品質低下 収量低下</p> <p>コメ (白未熟粒) リンゴ (日焼け)</p> <p>その他にも様々な農産物に影響が現れています。</p>	<p>高温耐性品種への変更、作付け時期の調整</p> <p>品質低下防止のための日よけ設置</p>

自然災害・沿岸域	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>土砂災害</p> <p>浸水被害</p>	<p>ハザードマップ (洪水被害予測地図) の確認、避難経路の確認</p> <p>治水安全度向上のためのハード整備</p> <p>雨水貯留槽など</p>

出典：気候変動適応情報プラットフォーム「A-PLAT」

気候変動適応の概要

【基本方針5】地域の脱炭素化・環境整備

地域の脱炭素化や環境整備による 将来ビジョン実現のための基盤づくり

1. 脱炭素まちづくりの推進

- 都市機能の集約化、公共交通機関利便性向上の促進

2. 脱炭素社会の実現に向けた仕組みづくりの推進

- エネルギーの地産地消、カーボンオフセット、主体間連携

3. 持続可能な発展に取り組む人づくりの推進

- 環境学習、環境イベントの開催、「尾道 COOL CHOICE プロジェクト」を通じての連携強化、取組拡大



尾道市市民生活部環境政策課

本計画の詳細は、尾道市のホームページをご覧ください。
(<https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/15/>)

〒722-8501 広島県尾道市久保1丁目15-1
TEL (0848)38-9434 FAX (0848)38-9293
E-mail kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp